

平成28年11月10日（総16第24号）
在デンパサール日本国総領事館

1 治安情勢

(1) テロ関連情報

10月20日、ジャカルタ近郊タンゲラン市の警察官詰所にて、一名の男が警察官複数名を刃物で襲撃して負傷させたため、警察官に射殺されるというテロ事件が発生しました。現場では爆発しなかったものの、強力な手製爆弾を投擲したとの情報もあります。

また、11月3日、イスラム過激派組織 I S I L の指導者アブ・バクル・バグダーディーのものとする音声メッセージが公開され、その中でバグダーディーは、I S I L 戦闘員やその同調者に対してトルコ及びサウジアラビアにおけるテロを呼びかけました。右に伴い日本外務省は、以下の海外安全情報（広域情報：イスラム過激派組織「I S I L（イラクとレバントのイスラム国）」指導者の声明発出に伴う注意喚起）を発出し、海外安全ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2016C295.html

テロはいつでもどこでも発生する可能性があります。引き続き、最新の治安情勢等の関連情報を入手し、日頃から危機管理意識を高く持つよう努め、特にテロの標的となりやすい場所（ナイトクラブなど多くの欧米人が集まる場所、ショッピングモール等不特定多数が集まる場所、政府・警察関係施設、宗教関連施設等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

(2) デモに注意

最近、各地においてブノア湾埋め立てに対する抗議デモが開催されています。現在までのところ大きな混乱等は発生していませんが、今後過激化する可能性もあり注意が必要です。

また、11月4日にはアホック・ジャカルタ首都特別州知事のイスラム教冒涇発言に抗議する大規模なデモがインドネシア各地で行われました。

デモ情報に接した場合には、現場には極力近づかないようにするとともに、もしデモ隊らしき集団を見かけたらその場から離れる等、自身の安全確保を心がけてください。

2 一般情勢

(1) デング熱

当地保健当局によれば、10月中のバリ州におけるデング熱感染者として死者2名、罹患者620名が発生が報告されています。先月（死者3名、罹患者約1200名）に比べ罹患者は減少傾向にあるものの、一般的に雨期に入ると罹患者が増えると言われており、引き続き注意が必要です。

デング熱は、蚊に刺されないようにすることが最も有効な予防策です。外出の際は長袖・長ズボンを着用する、虫除けスプレーを使用する等防蚊対策を徹底するとともに、体調管理により抵抗力を保つ等、予防に努めてください。

(2) ジカ熱

先般、スマトラ島にてジカ熱の感染が確認されたところですが、当地保健当局によれば、バリ州内での感染は現在のところ確認されていないとのことです。ジカ熱を媒介する蚊はデング熱と同じネッタイシマカやヒトスジシマカですので、予防には蚊に刺されないようにすることが最善の予防策です。

(3) 麻薬・薬物への注意

バリ州各地において、引き続き、インドネシア人、外国人を問わず麻薬・薬物関連の逮捕事案が続いています。インドネシア当局は薬物違反事件の摘発を推進しており、また、外国人に対しても死刑を含む重い判決を下すなど、薬物犯罪に対し厳しい姿勢で臨んでいます。麻薬・薬物には絶対に関与しないようにしてください。また、薬物が蔓延しているような危険な場所には近寄らないことをお奨めします。

3 邦人事件・事故関係

(1) スリ・ひったくり

夜間の繁華街で集団スリやひったくりなどの被害が引き続き発生しています。貴重品は出来るだけ持ち歩かない等、所持品の管理に注意し、徒歩での移動の場合には周囲に十分警戒してください。

- ・ 10月13日夜10時頃、クタ地区レギャン通りで女性旅行者が現地人3人に取り囲まれ、話しかけられたり体を触られたりしている間にズボンのポケットに入れておいた携帯電話を盗まれた。
- ・ 10月26日夜9時頃、レギャン地区ポピース通りを女性旅行者1名が歩行中、後方から進行してきたオートバイに乗った犯人に追い抜きざまに肩掛けバッグをひったくられた。
- ・ 11月5日午前4時頃、クタ地区レギャン通りで女性旅行者が現地人3人に取り囲まれ、話しかけられている間にウエストポーチに入れておいた旅券・現金等を盗まれた。

(2) 水難事故の発生

11月7日午前11時頃、当地スランガン島海岸にて、邦人旅行者4名が乗ったグラスボートが高波により転覆し、乗客邦人1名と乗員2名が死亡する事故が発生しました。

当地では本格的な雨期に入り、天候不順が続いており、しばしば大雨・高波注意報が発出されています。海や山のレジャー等に際しては、天候状況をよく確認し、ご自身で身の安全を十分に注意して下さい。

(3) 飲酒運転

年末年始は何かと飲酒の機会が増えますが、飲酒運転は当国でも違法です。飲酒運転で事故を起こした場合には、重い刑罰が科せられることとなりますので厳にご注意ください。

4 その他

在留邦人数調査及び日系企業調査の実施

現在海外に住む日本人の方についての調査を行っております。当館から在留届の記載内容変更の有無を確認するメールをお送りし、すでに多くの皆様からご回答をいただきました。ありがとうございます。一方で、まだご連絡をいただけていない方もいらっしゃいますので、近く再度ご案内をする予定です。引き続き、ご協力をお願いいたします。

また、同メールにて日系企業に関する調査のご案内も掲載いたしますので、該当する企業の皆様には、ご協力をお願いいたします。

在留届は事件・事故が発生した際に援護対象者を確認するための基礎となります。1～2か月の短期間の滞在でも在留届の提出は可能です。まだ在留届を提出されていない方がお近くにいらっしゃいましたら、ぜひ在留届の提出をお勧めください。

以上